

2025年度事業報告書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

特定非営利活動法人フードバンク仙台

1 事業の成果

昨今、気候変動の影響による農作物の収量低下、ウクライナ戦争等の影響による国際的な食糧価格の上昇、日本国内での米価格の値上がり、光熱費の上昇など、急激な物価上昇傾向が続いている。一方で、最低賃金・年金・生活保護等の支給金額は物価上昇に追いついておらず、これまで以上に、十分な食料を購入することができない世帯が増加している。加えて、今年2月下旬から開始されたイランとアメリカ・イスラエルの戦争は、今後食料価格や燃料価格をさらに大きく上昇させる懸念もあり、社会的な対応が急務となっている。

こうした厳しい状況に対応するため、2025年度においても引き続き「フードバンク活動を通じた生活困窮者への食料提供事業」を実施し、市民や企業から食料の寄付を集め、仙台市内の生活困窮者の自宅に食料パッケージを配送し、他の困窮者支援団体に食料を提供した。今年は昨年度に引き続き団体立ち上げ以来最多の支援人数を二年連続で更新し、二年前に比べると個人世帯向けの支援数が約2倍となっている。

また、食料支援のみでは生活困窮の背景にある様々な構造的要因を改善することができないため、「困窮者を必要な支援や制度、福祉サービス、相談機関等に繋ぐ生活相談事業」として、食料提供事業の利用者や相談を希望する生活困窮者を対象に、社会保障制度の利用、債務整理、職場環境の改善等の助言や利用に必要なサポートを行った。

歴史的な物価高騰と実質賃金の低下が起きる中で、既存の社会保障制度の給付水準や給付基準は改善されていないため、現在の貧困の拡大に一層対応できなくなっている。そこで2025年度も「調査研究及び政策提言する事業」を実施し、食料支援利用者への丁寧な聞き取りや調査活動を通じて、貧困や飢餓の克服を達成するために必要な調査報告の発表や政策提言に注力した。

また、「食品ロスの削減に関する事業」は、食品ロスの増大が気候変動を促進し、貧困を拡大させ、食の不平等を拡大するという観点からも、重要である。当団体に参加したボランティアや一般市民を対象に啓発活動を行い、食品寄付の受け入れの拡大を通じて、実際に食品ロスの削減に寄与した。

「農作物生産や地産地消など持続可能な地域経済を構築する事業」では、前年度に引き続き、農地を借りてボランティアが実際に野菜を生産し、生活困窮者や生活困窮者を支援する団体に提供をした。

「生活困窮者等に向けた居場所の提供事業」については、事業計画書に記載した通り、2025年度は実施しなかった。今後も当面実施の予定はないが、支援の現場の必要性

や社会的な需要なども見込みながら、必要性が高まった際には実施を検討する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した 事業)	具体的な事業内容	実施日 時	実施場所	従事者	受益対象者・人 数
フードバンク活 動を通じた生 活困窮者への 食料提供事業	市民や企業から食料の寄付を集め、仙台市内の生活困窮者の自宅に食料パッケージを配送する。また必要に応じ配布会を開催する。	通年	仙台市内 各所	130 人	①仙台市内の生活困窮世帯のべ人数9,700人、のべ約4,000世帯 ②困窮者支援団体への提供食品重量約40トン
困窮者を必要な支援や制度、福祉サービス、相談機関等に繋ぐ生活相談事業	食料提供事業の利用者や相談を希望する生活困窮者を対象に、社会保障制度の利用、債務整理、職場環境の改善等の助言や利用に必要なサポートを行う。またスタッフ・ボランティアに支援に必要な研修を実施する。	通年	仙台市内 各所	10人	生活相談のニーズを持つ仙台市民250人
生活困窮者等に向けた居場所の提供事業	食を通じた居場所や地域コミュニティを運営することで支援対象者に対する相談援助を行き届かせる	2025年度は実施せず	仙台市内 各所	0人	仙台市内の生活困窮者及び、一般市民
調査研究及び政策提言する事業	貧困や飢餓の克服に関連する調査研究や、同目的を達成するために必要な政策の提言を行う。	随時	主たる事務所、仙台市内各所	10人	一般市民不特定多数
食品ロスの削減に関する事業	啓発活動を行い、フードバンク仙台への寄付を通じて食品ロスを削減する。	通年	仙台市各所	10人	一般市民不特定多数

農作物生産や地産地消など持続可能な地域経済を構築する事業	農地を運営し生産した食料をもとに生活困窮者に対し食を通じて生存を支える	通年	仙台市若林区	10 人	仙台市内の生活困窮者及び、一般市民不特定多数
------------------------------	-------------------------------------	----	--------	------	------------------------

(2) その他の事業

定款に定めがなく、実施しない。